

ふるさと木材利用拡大推進事業

木造住宅

平成29年度 さがの木の 住まいコンクール

募集

[詳しくは裏面をご覧ください]

佐賀県産木材のイメージアップを図るため、佐賀県産木材をふんだんに使用し、「木の心地よさ」や「かっこよさ」をアピールできる魅力的なデザインの「さがの木の住まい」を募集し、木造住宅コンクールを開催するとともに、その優れた事例を広く県民に紹介し、佐賀県産木材の利用の意義や木造建築への関心や理解を深めるなど、佐賀県産木材に対する「意識」の向上を図ります。

応募期限

平成30年 **1月5日(金)**

応募者は、「佐賀県産木材」地産地消の応援団の**大工・工務店**とします。
(平成29年12月31日時点で応援団に認定されている**大工・工務店**)
なお、応募する際は、様式6により建築主の同意を得てください。
また、応募数についての制限はありません。

■お問い合わせ先/株式会社 エンターアイ

さがの木の住まいコンクール係

TEL0952-24-3222

〒840-0023 佐賀市本庄町大字袋286番地5
サガンスクエアビル2F



SAGANOKI

Wooden house contest

平成29年度 さがの木の住まいコンクール

応募作品パネル展示開催!

ゆめタウン佐賀において、全作品をパネルにて展示いたします。

期間 平成30年**3月9日(金)** 会場 **you me** ゆめタウン佐賀

サガテレビ
TVCMにて
告知!

最優秀賞、優秀賞は
サガテレビでCM放送されます。
また、応募作品はすべて作品集に
掲載されますので、会社のPR活
動に役立ちます。

平成28年度 最優秀賞・優秀賞



Highest award
最優秀賞
[佐賀県知事賞]

K 部

設計/鶴丸設計事務所
施工/株式会社 坂井建設



Excellent prize
優秀賞

一般社団法人佐賀県木材協会
代表理事会長賞

K 部

設計/岩忠建設株式会社
建築設計事務所
施工/岩忠建設株式会社



Excellent prize
優秀賞

一般社団法人佐賀県木材協会
代表理事会長賞

T 部

設計/施工
株式会社 田久保建設

「佐賀県産木材」地産地消の応援団とは

森林の持つ公益的機能の発揮に必要な森林資源の循環利用を推進し、県民協働による県産木材の利用拡大を図るため、ふるさとの木づくりプロジェクトに取り組んでいます。本プロジェクトでは、県産木材を積極的に利用・PRする企業・団体等を募集し、「佐賀県産木材」地産地消の応援団として認定しています。認定されると、応援団としてホームページ (<http://www.yoka-wood.jp/>) 等により、支援事業・団体として紹介されます。

主催/佐賀県

対象住宅

コンクールに応募する住宅は、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

- ① 構造:木造
構造耐力上主要な部分(基礎及び基礎杭を除く)のうち、土台、大引、柱、横架材(はり、けた類)、斜材(筋かい、火打ち類)、小屋組の部分の木材使用量の体積比で60%以上の県産木材を使用すること
- ② 種別:新築
- ③ 用途:戸建て住宅
- ④ 規模:延べ床面積280㎡以下
- ⑤ 建設地:佐賀県内
- ⑥ 建設完了時期
平成29年1月1日～平成29年12月31日

応募資格及び 応募点数

- ① 応募者は、「佐賀県産木材」地産地消の応援団の木工・工務店とします。
(平成29年12月31日時点で応援団に認定されている方)
なお、応募する際は、様式6により建築主の同意を得てください。
- ② 応募数についての制限はありません。

応募の手続き

- ① 応募書類は、開催要領を参考にして、次の書類を提出してください。

応募 書類

- ◎申込書(様式1)
 - ◎住宅の概要(様式2)
 - ◎配置図(様式3)
 - ◎各階の間取り図(様式4)
 - ◎住宅の写真(様式5)
※外部3面、内部3～4面(日中に限る)
 - ◎建築主の同意書(様式6)
- ※1.上記の内容を書き込んだ電子データ(CD-R等)も併せて御提出ください。

- ② 提出期間 **平成29年10月2日(月)～平成30年1月5日(金)**(当日消印有効)
- ③ 提出先 **(株)エンターアイ**
〒840-0023 佐賀県佐賀市本庄町大字袋286番地5 サガンスクエアビル2F
さがの木の住まいコンクール係
- ④ 提出方法 郵送又は持ち込みとします。また、複数応募する場合は、1件ごとに別包装で提出してください。
(平日10:00～17:00/土、日、祝休み/12月28日～1月3日は除く)

審査について

- ① 審査日:平成30年1月中旬(予定)
- ② 審査の方法
 - ①書類審査:審査会においてすべての作品について書類審査し、入賞候補作品を決定します。
 - ②プレゼンテーション審査:入賞候補作品については、審査会に応募者(建築主を含む)からプレゼンテーションを行っていただき、入賞作品を決定します。※その他、審査に関する必要事項については、審査会で決定します。
- ③ 審査のポイント
木の魅力を引き出し住み手の思いがうまく表現され、かつ木材(特に県産木材)利用の工夫などがある家とします。
- ④ 審査結果
 - ① 書類審査終了後に結果を応募者に文書で通知します。
入賞候補作品に選ばれた方には、プレゼンテーション審査の案内をします。
 - ② 最終審査結果については、入賞作品の応募者に文書で通知するとともに県のホームページで公表します。

表彰

- ◎最優秀賞(知事賞):1点
- ◎優秀賞(ふる郷の木づかいプロジェクト会議委員長賞):1点
- ◎優秀賞(一般社団法人佐賀県木材協会代表理事会長賞):1点
- ◎佐賀新聞社賞:1点
- ◎サガテレビ賞:1点

■応募作品の取り扱いについて

①応募書類の返却/応募書類は、原則として返却いたしません。②著作権/応募書類を、作品集に掲載するにあたっては、無償でその使用を認めることをあらかじめご了承ください。③個人情報/応募により取得した個人情報は、このコンクールのみで使用します。なお、入賞作品を作品集に掲載する場合は、設計者、施工者は記載しますが、原則として建築主の個人名は記載いたしません。

■お問い合わせ/(株)エンターアイ

〒840-0023 佐賀県佐賀市本庄町大字袋286番地5 サガンスクエアビル2F
[さがの木の住まいコンクール係] TEL0952-24-3222